

厚生労働科学研究費補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成基盤研究事業）
総括研究報告書

母子健康手帳のグローバルな視点を加味した再評価と切れ目のない
母子保健サービスに係る研究に関する研究

研究代表者 中村 安秀 国立看護大学校 特任教授

研究要旨

【目的】 本研究では、日本の母子健康手帳（以下、母子手帳）に対する研究と同時に、海外に広まった母子手帳をも課題対象とすることにより、母子手帳という日本発の画期的な媒体が果たす役割をグローバルな視点を加味して再評価する。

最終年度には、国内実態調査、歴史分析、海外実態調査、デジタル分析、多様性分析という視座の異なる5種類の調査分析を横断的に統合し、「だれひとり取り残されない」母子手帳のあり方を提言する。また、「第13回母子手帳国際会議」の場などを活用して、本研究の意義をWHOやユニセフなどの国際機関をはじめとするグローバル世界に発信する。

【方法】 便色カードの活用に関して、8自治体における母子手帳利活用状況に関する質問票並びにヒアリング調査を行った。また、低出生体重児支援の現状と今後の課題を明らかにするため、都道府県に対する質問紙調査および低出生体重児の保護者に対するWEB調査を実施した。

2022年8月の「第13回母子手帳国際会議（The 13th International Conference on MCH Handbook）」（カナダ・トロント大学）において本研究成果を発表するとともに、和文サマリー報告書作成およびエキスパートインタビューを実施した。また、介入研究のシステムティック・レビューのためのコクランハンドブックのガイドラインに従って、システムティック・レビューおよびメタアナリシスを実施した。また、成熟度別解析や乳幼児健診情報と学校健診情報の接続による、乳幼児期と学童期の肥満との関連等を検討した。

【結果】 自治体における便色カード利活用調査では、便色カードの使用方法や記入の促しの機会は、新生児訪問時に最も多く行われており、母子手帳交付時や両親学級時で実施する自治体もあった。保護者への説明場面の面接や訪問に同席して先輩から後輩保健師等へのOJT（On the Job Training）によりなされていた。便色カードの活用促進のための自治体での取り組みには限界があり、産科・小児科領域の医療従事者からの繰り返しの説明と記入の促しも必要である。より具体的な取り組みも含め、厚生労働省へ提言を行った。

リトルベビーハンドブック（LBH）調査では、47都道府県のうち、調査結果の公表に40件の同意を得た（89.4%）。LBHを「すでに作成し、配布している」自治体が9件（22.5%）、「今年度、作成を予定している」自治体が23件（57.5%）であった。作成のきっかけとしては、低出生体重児の保護者やサークルからの要望が多かった。保護者調査では、39都道府県の193名から回答を得た（96.5%）。LBHを使っている・使ったことがある人が22.8%であり、そのうち、97.7%の人が役に立ったと回答していた。LBHの良かった点として、先輩ママからのメッセージがあったこと、発育曲線や成長の記録が記入できたことがあげられていた。

海外の母子手帳では、母子手帳の有効性に関して以下のような共通点を認めた。母親と家族のための健康情報の蓄積と共有、医療提供者とのコミュニケーションを改善する手段、母親・父親の健康に関する知識を向上させるツール、電子化などによる他のプログラムとの連携および健康データを応用した個人健康増進、健康の脆弱者である妊婦、乳幼児、女性の権利の保護と連帯の促進によるエンパワーメントなど。

システムティック・レビューおよびメタアナリシスにおいて、介入群の女性は、妊婦健診（6回以上）を受診する確率が高く、出産時に医療従事者による介助を受ける割合が高く、早期母乳育児の実践は、介入群の方が有意に多かった。日本における文献レビューでは、5分類からなる72文献が抽出された。これらの文献レビューから、母子手帳記録の電子化、母子手帳情報の電子化、母子手帳の積極的活用の3点について提言を行った。

横断的統合研究においては、電子化された乳幼児健診情報、学校健診情報を用いた解析により、早熟児の肥満の過大評価や晩熟児の肥満の過小評価の可能性が示唆され、また乳幼児期の肥満が学童期の肥満に関連することを定量的に明らかにした。乳幼児健診情報や学校健診情報を電子化し、さらに連結することで、研究への利活用が可能となった。

【考察】

- ・母子保健に関するオールインワン情報：少子化の時代に、子どもを産み育てようと決意してくれた家庭に届く行政からの最初の贈り物が、母子手帳である。今後の行政の大切な役割は、多くの情報を提供することではなく、信頼できる最低限の情報をていねいに必要とする人々に届けることである。
- ・デジタルとアナログの両立：アナログとデジタルを併用することにより、多様なニーズに対応できる母子手帳への取り組みが各国ではじまっている。今後は、世界中で紙媒体とオンラインの母子手帳の共存が図られることになろう。
- ・個人情報保護と健康の権利：母子手帳は、母、新生児、および子どもの健康とウェルビーイングを向上させるためにのみ使用されるべきである。
- ・少数派への温かなまなざし：日本語と外国語が併記された「外国語版母子手帳」、低出生体重児のための「リトルベビーハンドブック」、多胎児をもつ保護者のための「ふたご手帖」、ダウン症児をもつ家庭のための「+Happy しあわせのたね」、視覚障害のある親子のための「点字版母子健康手帳」などが開発されている。また、母子手帳を活用し知的障害のある妊産への支援を行う「知的障害のある妊産婦さんへの対応ハンドブック」ややさしい日本語と多言語による「紙芝居型母子手帳交付シート」が作成されている。医療者は、母子手帳のサブブックと位置付けられるこれらの情報源を積極的に活用することが求められている。
- ・母子手帳は子どものもの：母子手帳は誰のものかということは重要な課題である。子どもが成人してからも予防接種データなどを活用することを考慮すれば、母子手帳は最終的には子どものものだという共通理解にたどりつく。その前提で、母子手帳を創り直すことが必要であろう。

【結論】 母子手帳が世界に広がる過程のなかで、日本も大きな学びの機会を得ることができた。世界最高水準の母子保健サービスを提供してきた日本の母子手帳が新たにグローバルな発想を取り込むことにより、新しい時代にふさわしい母子手帳を創り出し、持続可能な未来の発展につながる大胆な変革が生まれることを期待したい。

A. 研究目的

日本の母子健康手帳（以下、母子手帳）は、戦後日本の母子保健水準の向上に大きく寄与したといわれ、近年国際的に高い評価を受けている（Nakamura 2019）。2018年には世界医師会は母子健康の開発と普及に関する声明を採択し、世界保健機関（WHO）は母子の家庭用記録に関するガイドラインを出版した。

本研究では、日本の母子手帳に対する研究と同時に、海外に広まった母子手帳をも課題対象とすることにより、母子手帳という日本発の画期的な媒体が果たす役割をグローバルな視点を加味して再評価する。

最終年度には、視座の異なる5種類の調査分析を横断的に統合し、「だれひとり取り残さない」母子手帳のあり方を提言する。

母子手帳は基本的な母子保健情報の集積、切れ目のない支援のためのツール、母親の知識と行動変容の惹起、親と子のこころの絆の強化など様々な側面を持つ。分野横断的な統合を行うことにより、子どもや母親にとって有効な提言を行うことができる。また、母子手帳を最初に開発した日本からの発信として、WHO やユニセフなどの国際機関をはじめとする世界の母子手帳関係者に対してグローバルな視点からの提言を行う。

なお、期待される成果として、まず、子ども、母親、家族に還元されるべきである。現行の紙ベースの母子手帳だけでなく、電子的サービスや母子手帳アプリなどの形で、利用者への成果の還元が期待される。

国際的効果として、日本発の母子手帳というコンセプトを世界に広めることは、医療のソフトウェアの国際展開につながる。2022年8月（カナダ・トロント）にて開催予定の「第13回母子手帳国際会議」の場などを活用して、本研究の意義をWHO やユニセフなどの国際機関をはじめとするグローバル世界に発信することができる。

研究分担者

渡邊洋子（八王子市保健所・所長）

杉下智彦（東京女子医科大学・国際環境熱帯医学講座・客員教授）

杉田匡聡（NTT 東日本関東病院・産婦人科/医療安全管理室・部長/室長）

當山紀子（琉球大学医学部保健学科地域看護学・講師）

川上浩司（京都大学大学院医学研究科・教授）

研究協力者

瀧向 透（岩手県立大船渡病院）、
石川 秀太（岩手医科大学附属病院）
大田えりか（聖路加国際大学大学院）
後藤隆之介（東京大学）
小松法子（創価大学看護学部）
原田有理子（東京女子医科大学）
安達久美子（東京都立大学大学院）
岩本あづさ（国立国際医療研究センター国際医療協力局）
佐藤拓代（公益社団法人母子保健推進会議）
高橋謙造（帝京大学大学院公衆衛生学研究科）
藤井まい（同志社大学）
吉川健太郎（京都大学医学部附属病院）
吉田都美（京都大学）
エレラ・ルルデス（大手前大学）
北野尚美（和歌山県立医科大学）
西原三佳（長崎大学大学院医歯薬学総合研究科）
高山智美（琉球大学）
豊川貴生（那覇市保健所）
宮城雅也（沖縄小児保健協会）
板東あけみ（国際母子手帳委員会）
鈴木庸子（バイリンガル・マルチリンガル子どもネット事務局）
伊原和夫、笹田能美（母子手帳データ化推進協議会）
奥 貴敏、岩田文雄（NPO 法人ひまわりの会）
福田久美子（公益財団法人かながわ国際交流財団）
安西正育（ベビカム株式会社）
野口五郎、甲嶋 匠（株式会社ティーオーエア）
福士岳歩（シミックホールディングス株式会社）
柳澤沙也子、リトル奈々重、山本貴子
（甲南女子大学）

B. 研究方法

（1）母子手帳の記入率の低かった便色カードの活用に関して、8自治体における母子手帳利活用状況に関する質問票並びにヒアリング調査を行った。
（2）低出生体重児支援の現状と今後の課題を明らかにするため、全国47都道府県の母子保健担当部署に対して、質問紙調査を実施した。また、低出生体重児の保護者約200名を対象にリトルベビーハンドブック（LBH）に対する意見を聴取し今後のLBHの改善点と課題について分析するため、質問紙調査を実施した。調査は2022年7月から9月に実施し、国立国際医療研究センター倫理審査委員会の承認を

得た（承認番号：NCGM-S-004404-00）。

（3）海外の母子手帳

「第13回母子手帳国際会議（The 13th International Conference on MCH Handbook）」（カナダ・トロント大学）の和文サマリー報告書の作成、および国際母子手帳委員へのインタビューを通じた各国の母子手帳比較（エキスパートインタビュー分析）を実施した。

（4）デジタル分析

デジタル版母子手帳の有用性、実現にあたっての問題点、導入にあたっての条件は何かなどについて調査・報告を目的として、有識者へのインタビューを行った。

（5）国内外の文献レビュー

介入研究のシステマティック・レビューのためのコクランハンドブックのガイドラインに従って、システマティック・レビューおよびメタアナリシスを実施した。また、日本における文献レビューは、検索データベース「医中誌」にて、「母子健康手帳 OR 親子健康手帳 OR 母子手帳 OR 親子手帳 OR 父子手帳」を検索式として実施した。

（6）横断的統合研究

一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構（HCEI）が保有し、全国の自治体より収集され電子化処理された乳幼児健診情報、ならびに学校健診情報をリアルワールドデータ株式会社により提供を受け、成熟度別解析や乳幼児健診情報と学校健診情報の接続による、乳幼児期と学童期の肥満との関連等を検討した。

C. 研究結果

（1）自治体における便色カード利活用調査

・「母子健康手帳の交付・活用の手引き」は使用されておらず、保護者への説明場面の面接や訪問に同席して先輩から後輩保健師等へのOJT（On the Job Training）によりなされていた。

・便色カードの一般的啓発はあまり行われていなかった。使用方法や記入の促しの機会は、新生児訪問時に最も多く行われており、母子手帳交付時や両親学級時で実施する自治体もあった。・新生児等訪問指導票に便の色の記入欄を追加することは可能である、という意見が複数自治体からあげられた。

（2）LBH調査

都道府県調査：47都道府県のうち42都道府県より回答があり、そのうち40件の同意を得た（89.4%）。LBHを「すでに作成し、配布している」自治体が9件（22.5%）、「今年度、作成を予定している」自治体が23件（57.5%）であった。作成のきっかけとしては、低出生体重児の保護者やサークルからの要

望が多かった。今後の課題として、取り組みの継続や、LBH周知方法や使用状況の把握、内容の検討があげられていた。

保護者調査：39都道府県の193名から回答を得た(96.5%)。193名のうち、LBHを使っている・使ったことがある人が22.8%であり、そのうち、97.7%の人が役に立ったと回答していた。LBHの良かった点として、先輩ママからのメッセージがあったこと、発育曲線や成長の記録が記入できたこと、低出生体重児ならではの情報が記載されていたことがあげられていた。改善点として、配布時期や配布場所の検討や医療機関・行政機関の連携、ママたちの気持ちに寄り添った支援を行うための講習会の開催などがあげられていた。また、低出生体重児は一人一人状況が異なるため、個別の支援が必要になってくることが明らかになった。

(3) 海外の母子手帳

海外の母子手帳プログラムの実施状況から、母子手帳の有効については、以下の共通点を認めた。(1) 母親と家族のための健康情報の蓄積と共有、(2) 母親と子どものすべての健康事象のアーカイブ、(3) 子どもの身体と精神の発達のモニタリング、(4) 医療提供者とのコミュニケーション、また医療提供者間のコミュニケーションを改善する手段、(5) 母親・父親の健康に関する知識を向上させるツール、(6) 関連する多くの用紙やカードを簡略化してプログラムの効率を向上させる手段、(7) 電子化などによる他のプログラムとの連携および健康データを応用した個人健康増進・保健行政システム強化など、(8)健康の脆弱者である妊婦、乳幼児、女性の権利の保護と連帯の促進によるエンパワーメント。

(4) デジタル分析

電子版母子手帳について、産婦人科、小児科、公衆衛生の3つの異なる領域における有識者にインタビューを行った。データは誰のものか、その利活用はどのように決めるべきか、費用は誰が負担するのか、セキュリティは誰が担保するのか、などについての意見を得ることができた。

(5) 国内外の文献レビュー

システマティック・レビューおよびメタアナリシスにおいて、2,643名の女性を含む7件のRCT論文が含まれた。介入群の女性は、妊婦健診(6回以上)を受診する確率が高く、出産時に医療従事者による介助を受ける割合が高かった。早期母乳育児の実践は、介入群の方が有意に多かった。また、介入群の方が、妊婦健診時の妊婦の自律性、医療従事者とのより良いコミュニケーション、家族からの支援がより高い結果となった。

日本における文献レビューでは、5分類からなる72文献が抽出された。分類の内容としては、母子手帳の有用性が18文献、内小分類として母子への有用性10文献、医療者への有用性3文献、胆道閉鎖症早期発見への有用性5文献であっ

た。母子手帳の利活用は6文献、多様性に応じた母子手帳へのニーズは4文献、母子手帳活用の発展は7文献、母子手帳記載情報の研究データ利用は37文献であり、内小分類として予防接種記録情報の利用21文献、母子手帳記載情報を活用した児の健康予測5文献、母子手帳記載情報を活用した母親の健康予測6文献、その他5文献であった。

これらの文献レビューから、母子手帳記録の電子化、母子手帳情報の電子化、母子手帳の積極的活用の3点について提言を行った。

(6) 横断的統合研究

電子化された乳幼児健診情報、学校健診情報を用いた解析により、早熟児の肥満の過大評価や晩熟児の肥満の過小評価の可能性が示唆され、また乳幼児期の肥満が学童期の肥満に関連することを定量的に明らかにした。

乳幼児健診情報や学校健診情報を電子化し、さらに連結することで、研究への利活用が可能となった。母子手帳に記録される情報の標準化や、縦断的な接続の方策においては、対象者への情報還元を踏まえたさらなる検討が必要である。

D. 考察

本研究による調査結果と海外の母子手帳状況などから、下記の5点について考察する。

(1) 母子保健に関するオールインワン情報

少子化の時代に、子どもを産み育てようと決意してくれた家庭に届く行政からの最初の贈り物が、母子手帳である。配布時に保健師が立会う自治体が増えている。子育て世代支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組んでいる地域も少なくない。

母子手帳利活用調査において、「母子手帳がとても役に立った」と回答したのが49.5%であり、「自身の母子手帳を保管している」人が87.5%にのぼった。母子手帳の利用者である保護者の評価は高い。

一方、いまの育児家庭は、情報であふれている。育児雑誌、テレビ番組、インターネット情報、SNSによる情報。多すぎる育児情報の海の中で、はじめて子育てをする親は何を選べばいいのかとまどっている。そのなかで、最低限の情報を過不足なく集約している母子手帳の意義が見直されている。とくに、デジタル母子手帳においては、オランダのように、信頼できる情報源を明らかにしながら情報提供することが求められる。今後の行政の大切な役割は、多くの情報を提供することではなく、信頼できる最低限の情報をていねいに必要とする人々に届けることである。

(2) デジタルとアナログの両立

アジアやアフリカの電気が通じない奥地に行っても、人びとがスマートフォンをもっている時代になった。多くの国では、アナログとデジタルを組みあわせて、母子手帳を通じた情報提供を行っている。

タイの最新版の母子手帳は、80 ページのすべてがカラー印刷であり、保健省によれば、「タイで子どもを産むと決意した女性に贈る冊子に、労力と資金は惜しまない」とのことであった。最後のページには、QR コードがあり、ダウンロードすると動画で妊婦健診や性感染症の予防などの情報が得られる。紙の母子手帳を大切にしながら、スマートフォンを駆使している子どもを持つ多くの家族のニーズに合わせた政策である。

パレスチナでは JICA と国際連合パレスチナ難民救済事業 (UNRWA) の共同プロジェクトとして、パレスチナ難民に対して 2008 年より母子手帳の運用が始まった。その後、パレスチナ難民の 8 割以上がスマートフォンを所持しているというデータに基づき、2016 年には電子母子手帳プロジェクト e-MCH Handbook が始動した。e-MCH Handbook には紙の母子手帳にも記載されている母子保健情報の閲覧機能のみならず、ワクチンや健診の予定の通知や妊婦の週数にあった健康情報の提供など、スマホアプリ特有の機能も導入された。いつ何が起ころかわからず、継続的なケアが途切れてしまうリスクが高い難民の妊産婦にとって、母子の健康情報がいつでも復元・参照できるという安心につながる画期的な取り組みである¹⁾。

今後は、世界中で紙媒体とオンラインの母子手帳の共存が図られることになるだろう。

母親の手書きの文字を見て高校生になった娘が感謝するといった、親と子どもの心理的なきずなを強める母子手帳のもつ働きは紙媒体の良さである。また、家族全員でみることができ、母親や父親が書き込むことができ、成人した子どもに直接手渡すことができるといった利点があげられる。一方、オンラインには、震災や津波などで母子手帳を破損、紛失したときもデータの複製ができるというセーフティ・ネットの役割がある。また、新しいワクチンが導入されたときは、即時に最新の健康情報に上書きすることができる。映像や音声や多言語翻訳機能を使うことにより、視覚障害者や外国人などに容易に情報伝達ができ、多様性をもつ利用者に合わせた対応ができるのもデジタルの強みである。このように、アナログとデジタルを併用することにより、多様なニーズに対応できる母子手帳ができあがっている²⁾。

(3) 個人情報保護と健康の権利

2018 年 10 月の世界医師会 (WMA) 総会において、「母子手帳の開発と普及に関する WMA 声明」が採択された³⁾。WMA は、医師会と医療専門職が、

母子手帳を利用するように勧告するとともに、「持続可能な開発目標 (SDGs)」を考慮し、だれひとり取り残さないよう、特に非識字者、移民家族、難民、少数民族、行政サービスが十分届かない人々や遠隔地の人々のためにもこの手帳や同等のものが使われるべきであると謳っている。そして、「母子手帳は、母、新生児、および子どもの健康とウェルビーイングを向上させるためにのみ使用されるべきである。学校の入学手続きの際に使用すべきではない。」と明記された³⁾。

日本においても、幼稚園や小学校の入学試験の際に母子手帳の提示を求められるという理由で、子どもに都合の悪い医療記録は書かないで欲しいという要求が保護者から行われることがある。これらの保護者の要求を受け入れ、出産時のデータの記入を付度するような事態が生じると、母子手帳がもつ医療記録としての正確性が損なわれる。WMA 声明の作成に当たり、米国医師会から、幼稚園や私立小学校などにおいて入学時に母子手帳をチェックするといった目的外使用は絶対に認めるべきではないという意思表示があった。日本においても、健康に関する人権という視点から看過できない問題が生じた場合は、医療者側から教育現場にきちんとした形で異議申し立てを行うべきであろう。

(4) 少数派への温かなまなざし

世界各国においても、外国人や少数民族を対象とした母子手帳を開発している国は、オランダ、韓国、タイ、ユタ州などに限られている。日本で暮らす外国人を対象とした母子手帳が開発されたのは、1992 年であった。首都圏における外国人人口の急増を受け、東京都母子保健サービスセンター (当時) が日本語と外国語を併記する形の外国語版母子手帳を開発した。日本語の単なる翻訳ではなく、日本語と外国語を併記したことのメリットは大きかった。日本人の保健医療関係者は、外国語がわからなくても、日本語が併記されているので容易に母子手帳に記入できる。また、国際結婚した外国人と日本人の夫婦にとっては、お互いの母語で書かれているので記載内容を共に理解できるようになった。現在、外国語版母子手帳として、母子衛生研究会が発行している外国語・日本語併記の母子手帳は 10 言語 (英語・ハンダ語・中国語・タイ語・タガログ語・ベトナム語・インドネシア語・スペイン語・ポルトガル語・ネパール語) にのぼる⁴⁾。これ以外にも、外国語版の母子手帳が入手できる。日本家族計画協会からは、1 冊の手帳のなかに 6 か国語が併記された母子手帳が販売されている⁵⁾。母子保健推進会議のホームページからは、2019 年現在の母子手帳およびサブリーフレットが 10 か国語でダウンロードできる⁶⁾。かながわ国際交流財団では、外国人保護者に妊娠・出産から小学校入学までの

日本における母子保健医療サービスをまとめた「外国人住民のための子育てチャート」とともに、母子手帳交付時に医療者と外国人妊婦の間のコミュニケーションの支援ツールとして、やさしい日本語と多言語による「紙芝居型母子手帳交付シート」を作成した⁷⁾。なお、両親や兄弟、祖父母らと家族をとりまく社会の言語が複数存在する多言語環境状況の中で乳幼児期から学齢期にかけて子どもの言語発達が健全に進むためには、養育者が自信を持って話せることばである母語で子育てをすることの重要性については、研究協力者の鈴木庸子が昨年度に報告した。

低出生体重児や障がいをもつ子どもにとって、母子手帳に掲載されている体重増加曲線や発達チェック項目はそのまま適用できるものではない。保護者にとっては、子どもの平均値と較べられることが苦痛の種となっている。また、現行の母子手帳の体重増加曲線の目盛りは1kgから始まっているので、超低出生体重児の保護者にとっては母子手帳のグラフに記載さえできない辛い体験となっている。早急な改善を望みたい。

静岡県のリトルベビーハンドブックは、静岡県立こども病院のサークル「ポコアポコ」が中心になり、2010年に作成された。発達のページは、いつでもできるようになったかを書き込める表になっており、小さく生まれた赤ちゃん特有のゆっくりとした発達を焦らず楽しく記載することができる工夫がされている。2018年には静岡県版として作成され、ホームページで公開して他でも活用できるようになった。2023年度初頭には36道府県と10以上の市で配布されると予定されている。

「ふたご手帖」では、多胎の妊娠・出産・育児の情報が書かれている「ふたご手帖」と、育児日誌、予防接種の記録、サポート体勢等を記入することを通して子ども達の成長を把握でき、親として振り返りながら育児ができる「記録ノート」がセットになっている⁸⁾。

ダウン症やその他の染色体が起因による障がいのある子どもの家族や支援者が集うインターネット上のコミュニティにより、「+Happy しあわせのたね」が作成された。家族が前向きに子育てできるように優しく寄り添い、大人になるまでの成長過程を記録していくことのできる実用的な手帳をつくりたいと思うようになったのが出発点であった。日本ダウン症協会では2015年にパイロット版が作成され、2017年7月に正式に配布が開始された⁹⁾。

視覚障害のある保護者のために、点字版母子健康手帳が日本家族計画協会より発行されている⁵⁾。特製リング製本に点字印字され、厚さが8cmあり非常に重い。経費については地方交付税の市町村分の中に措置されており、2004年には点字版母子健康手帳を各市町村で無料配布するよう厚生省児

童家庭局母子保健課長通知が出されている。また、マルチメディアダイジー版母子健康手帳が同じく日本家族計画協会から発行されている⁵⁾。パソコンなどで読むことや聞くことができる電子図書であり、文字や図表といっしょに音声流れる。視覚障害だけでなく、学習障害や発達障害のある人にも、内容の理解の助けとなる。

知的障害のある妊産婦に対する対応のなかで、母子手帳の活用についてさまざまな知見が蓄積されている。知的障害のある母親にとって、母子保健や医学の専門用語の多くの語彙が難しく、理解できていない現状である。「知的障害のある妊産婦さんへの対応ハンドブック」(杉浦絹子、藤澤和子)によれば、母子手帳に関しては、省令様式の部分は保健師・看護師や家族のサポートにより活用されていたが、任意様式は厚生労働省の通知による作成例のままでは利用しにくいとのことであった¹⁰⁾。ハンドブックにおいては、知的障害のある妊産婦にわかりやすい表現の具体的が例示されている。また、知的障害の種類にもよるが、冊子型の母子手帳を読んで理解するのは困難であるが、読み上げた母子手帳の内容は理解できるという場合もある。このような場合は、母子手帳の内容をスマホやパソコンにダウンロードしたものを、読み上げ機能を使い視聴することにより、理解が高まることもある。今後は、紙媒体とデジタル媒体との有機的な連動が期待される。

(5) 母子手帳は子どものものである

アジアやアフリカの国々に母子手帳を導入するときに、最初に「母子手帳は誰のものか？」という問いかけを受けた。日本では考えたこともなかった問いであった。出生後は、母子手帳は子どものものだと明言し、ベトナムのように子どもへのメッセージを書き込んでいる国も少なくない。

母子手帳は誰のものかということは、母子手帳の性格を考える上で重要な課題である。子どもの視点から見れば、母子手帳は胎児時代からの健康記録であり、自分自身の成育史である。学齢期でも使用できる母子手帳をもつ自治体において、小中学校で受けた予防接種や身体発育の記録を子どもが自分で書き込めば、最高の健康教育教材になる。すでに、高校や大学の授業のなかでは、いのちの大切さを考える教材としても活用されている¹¹⁾。

母子手帳利活用調査において、「母子手帳が子どものものである」と回答した保護者は、63.9%であった。一方、23.6%は「母親のもの」と回答した。母子手帳はだれのものかを議論する前にほぼ100%の普及を達成した日本では、母子手帳の所有権をめぐる課題は解決されていない。ただ、デジタル母子手帳の場合には、アクセスする権利も含めて母子手帳の所有者をあらかじめ決めておく必要が生じるであろう。

子どもが成人してからも予防接種データなどを活用することを考慮すれば、母子手帳は最終的には子どものものだという共通理解にたどりつく。その前提で、母子手帳を創り直すことが必要である¹¹⁾。小中学校、高校、大学などで健康教材として活用するためには、わかりやすい用語の使用やルビの多用が必要である。また、学校で使う教科書のなかで、母子手帳をきちんと説明することも必要になる。その上で、母子手帳を活用した学校保健における実践例の蓄積が望まれる。

E. 結論

母子手帳が世界に広がる過程のなかで、日本も大きな学びの機会を得た。私たちのほうこそ、70年以上も母子手帳を使い続けてきたために、あまりにも当たり前のものと見なしてしまい、そのすばらしい価値を忘れかけていたのかもしれない。

思えば、途上国だった戦後日本が世界最高水準の乳幼児死亡率や平均余命を誇るようになった背景には、優れたシステムを編み出した先人たちの努力があった。一方、日本の母子手帳を取り入れた国や地域では、デジタル情報との連携を強め、紙媒体とスマートフォンが連動した先駆的な取り組みが始まっている。

世界では、日本発の母子手帳を導入するなかで、新しい発想による取り組みが行われている。2022年8月にカナダのトロントで開催された「第13回母子手帳国際会議」では、61の国や地域から1,000名を超える参加者により母子手帳の新しい役割が討議された。そのなかで、母子手帳はEDI (Equity, Diversity, and Inclusion) の原則を保健医療ケアのなかに取り入れることができることが議論された。すなわち、公平性 (十分なサービスを受けていない人々に、質の高いケアへのアクセスを改善する)、多様性 (ボトムアップのアプローチにより、文化的配慮のあるサービスを提供する)、包摂 (低出生体重児、発達障害など特定のニーズに対応した医療サービスを提供する) という特性をもっている¹¹⁾。

このように母子手帳が世界に広がる過程のなかで、日本も大きな学びの機会を得ることができた。世界最高水準の母子保健サービスを提供してきた日本の母子手帳が新たにグローバルな発想を取り込むことにより、新しい時代にふさわしい母子手帳を創り出し、持続可能な未来の発展につながる大胆な変革が生まれることを期待したい。

引用文献

- 1) 中村安秀, 後藤隆之介. SDGs と母子健康手帳の海外展開: 日本で生まれ世界で育つ. 小児科臨床, 2021 ; 74(3) : 253-258
- 2) 中村安秀. 日本の小児医療をグローバルに活か

す: 世界に広がり変貌する母子健康手帳. 日本小児科学会誌, 2020 ; 124(9) : 1351-1360

3) The World Medical Association. WMA Statement on the Development and Promotion of a Maternal and Child Health Handbook.

<https://www.wma.net/policies-post/wma-statement-on-the-development-and-promotion-of-a-maternal-and-child-health-handbook/> (referred on 15 May 2023)

4) 母子衛生研究会. 外国語母子手帳.

<https://hanbai.mcfh.or.jp/material/detail/27> (referred on 15 May 2023)

5) 日本家族計画協会. 6か国語版・点字版母子健康手帳・マルチメディアデジ版母子健康手帳

<https://www.jfpa.or.jp/topics/2021/001033.html> (referred on 15 May 2023)

6) 母子保健推進会議. 子ども・子育て支援推進調査研究事業.

<http://bosui.or.jp/research01.html> (referred on 15 May 2023)

7) かながわ国際交流財団. 外国人住民のための子育て支援サイト.

<https://www.kifjp.org/child/> (referred on 15 May 2023)

8) 大木 秀一, 彦 聖美: 多胎児用母子健康手帳のニーズ調査, 小児保健研究, 79(3), 279-287, 2020.

9) 佐橋 由利衣: 子育て手帳「+Happy しあわせのたね」ができるまで, 助産雑誌, 71(11), 845-847, 2017.

10) 杉浦絹子, 藤澤和子. 知的障害のある妊産婦さんへの対応ハンドブック.

<http://zen-iku.jp/wp-content/uploads/2020/12/201228handbook.pdf> (referred on 15 May 2023)

11) 中村安秀. 母子健康手帳のさらなる発展に向けた提言. 周産期医学, 2022 ; 52 (11) : 1525-1528

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

Goto R, Watanabe Y, Nakamura Y. Digitalization of MCH Handbook and socioeconomic disparity in health. JICA technical brief – Global Maternal and Child Health Handbook –. https://www.jica.go.jp/activities/issues/health/mch_handbook/ku57pq000028koi9-att/technical_brief_41.pdf (referred on 15 May 2023)

Reiko Masubuchi, Masahiro Noda, Satomi Yoshida, Koji Kawakami. Longitudinal

study of body mass index and percentage of overweight in Japanese children grouped by maturity. *Endocrine Journal* 2022; 69: 451-461.

中村安秀. 日本の発明? 母子手帳の開発の歴史. *日本医史学会誌*, 2022 ; 68 (3) : 282-284

中村安秀. 母子健康手帳のさらなる発展に向けた提言. *周産期医学*, 2022 ; 52 (11) : 1525-1528

Etsuko Nishimura, Md Obaidur Rahman, Erika Ota, Noriko Toyama, Yasuhide Nakamura. Role of Maternal and Child Health Handbook on Improving Maternal, Newborn, and Child Health Outcomes: A Systematic Review and Meta-Analysis. *Children*. 2023; 10; 1-17

高山智美、當山紀子、中村安秀. 日本における母子健康手帳の利用と有用性に関する文献レビュー. *沖縄の小児保健*, 2023 ; 50

2. 学会発表

Nakamura Y. MCH Handbooks beyond Sustainable Development Goals (SDGs). 13th International Conference on MCH Handbook, Toronto, Canada, 24 August, 2022

Nakamura Y. Digitalization of Maternal and Child Health Handbooks and Information: Benefits to Mothers and Children and Contributions to Public Health in Africa. TICAD 8 side event, Online, 15 September 2022

Nakamura Y. Maternal and Child Health Handbook in the Post-COVID Era. The 30th IPA Congress & 60th PEDICON 2023 Conference, Gandhinagar, India, February 21, 2023

中村安秀. 母子保健の学びは国境を越えて: 歴史空間的視座への誘い. シンポジウム「母と子のいのちと健康を守る、日本から世界へ、世界から日本へ!」. 第81回日本公衆衛生学会 (甲府), 2022年10月7日

中村安秀. 日本の発明? 母子手帳の開発の歴史. *日本医史学会* 4月例会 (東京・オンライン) 20

22年4月

Noriko Komatsu, Ryunosuke Goto, Yoko Watanabe, Noriko Toyama, Yasuhide Nakamura. Keeping and Utilization of the MCH Handbook: From a Study on the Utilization of the MCH Handbook, 13th International Conference on MCH Handbook, Toronto, Canada, 24 August 2022

小松法子、渡邊洋子、當山紀子、中村安秀. 母子健康手帳の利活用調査第1報 1999年時調査との比較を中心に. 第81回日本公衆衛生学会 (甲府), 2022年10月

渡邊洋子、小松法子、當山紀子、中村安秀. 母子健康手帳の利活用調査第2報 平成24年改訂項目の保護者活用状況. 第81回日本公衆衛生学会 (甲府), 2022年10月

西村悦子、庄木里奈、大田えりか、渡邊洋子、中村安秀. 母子健康手帳の利活用調査第3報 保健医療従事者への調査. 第81回日本公衆衛生学会 (甲府), 2022年10月

古館愛子、中野克俊、高橋謙造、渡邊洋子、中村安秀. 母子健康手帳の利活用調査第4報 次期改訂への要望のテキストマイニング法. 第81回日本公衆衛生学会 (甲府), 2022年10月

Noriko Toyama, Yoko Watanabe, Noriko Komatsu, Ryunosuke Goto, Yasuhide Nakamura. Study on the Utilization of the Maternal and Child Health Handbook. Report 2: Needs for digitalization. 6th Korea China Japan Nursing Conference, November 1-3, 2022

Noriko Toyama, Yoko Watanabe, Noriko Komatsu, Ryunosuke Goto, Yasuhide Nakamura. Study on the Utilization of the Maternal and Child Health Handbook. Report 1: Analysis by Users. 6th Korea China Japan Nursing Conference, November 1-3, 2022

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得 予定なし
2. 実用新案登録 予定なし

